

## 京都聖母女学院短期大学記念室の利用について

学校法人聖母女学院は京都聖母女学院短期大学（旧短期大学）の閉学に伴い、藤森キャンパス内に「京都聖母女学院短期大学記念室」を開設しました。「記念室」には旧短期大学に関係する記念品、記録品、学生作品、卒業アルバム、寄贈図書などの貴重品を所蔵し展示しています。卒業生、旧教職員の皆様が来館し、それらを見学や閲覧することができるコミュニケーションスペースとして利用することができます。利用を希望される方は、下記の要領でお申込をして下さい。

■ 名 称 :	京都聖母女学院短期大学記念室
■ 場 所 :	藤森キャンパス 京都聖母学院小学校体育棟 2階
■ 対 象 :	聖母女学院短期大学・京都聖母女学院短期大学の卒業生・旧教職員
■ 利用日時 :	原則として月曜日～金曜日 午前10時～午後4時 ※土曜日・日曜日・祝日及び学校法人聖母女学院が定めている休日・祝日（年始・GW・夏期休業・年末）を除きます。
■ 利用方法 :	卒業生様、旧教職員様のご本人が記念室利用申込書に必要事項を記入の上、利用希望日の2週間前（14日前）までに、下記まで申込書を郵送・メール・FAXで送信して下さい。申込書が届き次第、法人事務局総務課の担当者よりご連絡（電話・メール・FAX）させていただきます。
■ 注意事項 :	①貴重品を所蔵しているため、利用時は原則として学校法人聖母女学院の職員が同席いたします。 ②藤森キャンパス内及び記念室は禁煙厳守です。アルコール類持込厳禁です。 ③飲食物を持ち込む場合は、事前にご相談下さい。 ④来校に際しては、電車・バス等の公共交通機関をご利用下さい。私用自家用車での来校は近隣のコインパーキング等をご利用下さい。本学院には駐車スペースがございません。 ⑤利用日時は原則として定めていますが、学年・学科・専攻・コースなどのグループで利用を希望される場合、ミニ同窓会等を開催される場合は、事前にご相談ください。 ⑥旧短期大学の施設（本館・別館・マリアンホール）は閉鎖または各学校・園が教育・保育活動で使用しています。マザーホール（福祉棟）は聖母インターナショナルプリスクールと京都聖母学院保育園の保育施設となっています。外観見学は可能ですが、各々の施設内には入場（見学）はできません。 ⑦その他の注意事項は、記念室内に掲示をしていますので遵守して下さい。 ⑧上記に記載の無い事項に関しては、その都度担当者に問い合わせをして下さい。
<b>申込先・問合せ先</b>	
学校法人聖母女学院 法人事務局 総務課 〒612-0878 京都市伏見区深草田谷町1番地 電話番号：075-641-0507(代) FAX：075-644-2680 メール：houjin@seibo.ed.jp ※平日の午前8時30分～午後5時30分まで、受付業務を行っています。	